

川西町第3次総合計画

基本構想 2017年～2026年・前期基本計画 2017年～2021年

概要版



はじめに

川西町では、平成28年度(2016年度)に計画期間の終了を迎える川西町第2次総合計画に引き続き、町政運営の方針を明らかにした本町の最上位計画となる川西町第3次総合計画を策定しました。

川西町第3次総合計画では、住民の皆様から直接ご意見を賜り、住民と行政が思い描く10年後のまちの将来像として、「安心 すくすく 豊かな心を育む“かわにし”」を定め、「人・企業にとって魅力あるまちづくり」、「子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり」、「安心して暮らせるまちづくり」、「地域と共につくるまちづくり」に取り組み、住民の皆様が住む喜びを実感できるまち“かわにし”を目指してまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いします。



川西町の特産品
『結崎ネブカ』の
マスコットキャラクター
“Nippie”

総合計画の構成と期間

基本構想

10年後を展望し、まちの将来像とまちづくりの基本理念を示すとともに、これらを達成するための施策の基本方針を明らかにし、行政運営の指針とするものです。基本構想の期間は、平成29年度(2017年度)から平成38年度(2026年度)です。



基本構想を受け、まちの将来像を達成するための基本的な施策の体系を示すもので、基本構想の期間(10年間)を5年ずつ前期と後期に分けています。前期基本計画の期間は、平成29年度(2017年度)から平成33年度(2021年度)です。

基本計画

安心 すくすく 豊かな心を育む“かわにし”

まちの将来像は、本町のまちづくりにおいて、最も重要であり、住民と行政が共に同じ方向を向いて行動するための「まちの姿」を表現しています。

本町の将来像は、住民参画の手法によって、様々な立場の方からご意見をいただき策定しています。本町が現在持っている資源やよいところを活かしながら、多くの住民の方の将来への思いとして「安心・安全」「教育」「文化」「コミュニティ」のキーワードが出されており、これらを中心に構築しました。

- 「安心」は、災害・防犯に強い安全なまちを指します
- 「すくすく」は、子育てや教育の充実したまちを指します
- 「豊かな心」は、豊かな歴史文化の中で、地域や世代間のつながり、助け合いのあるまちを指します

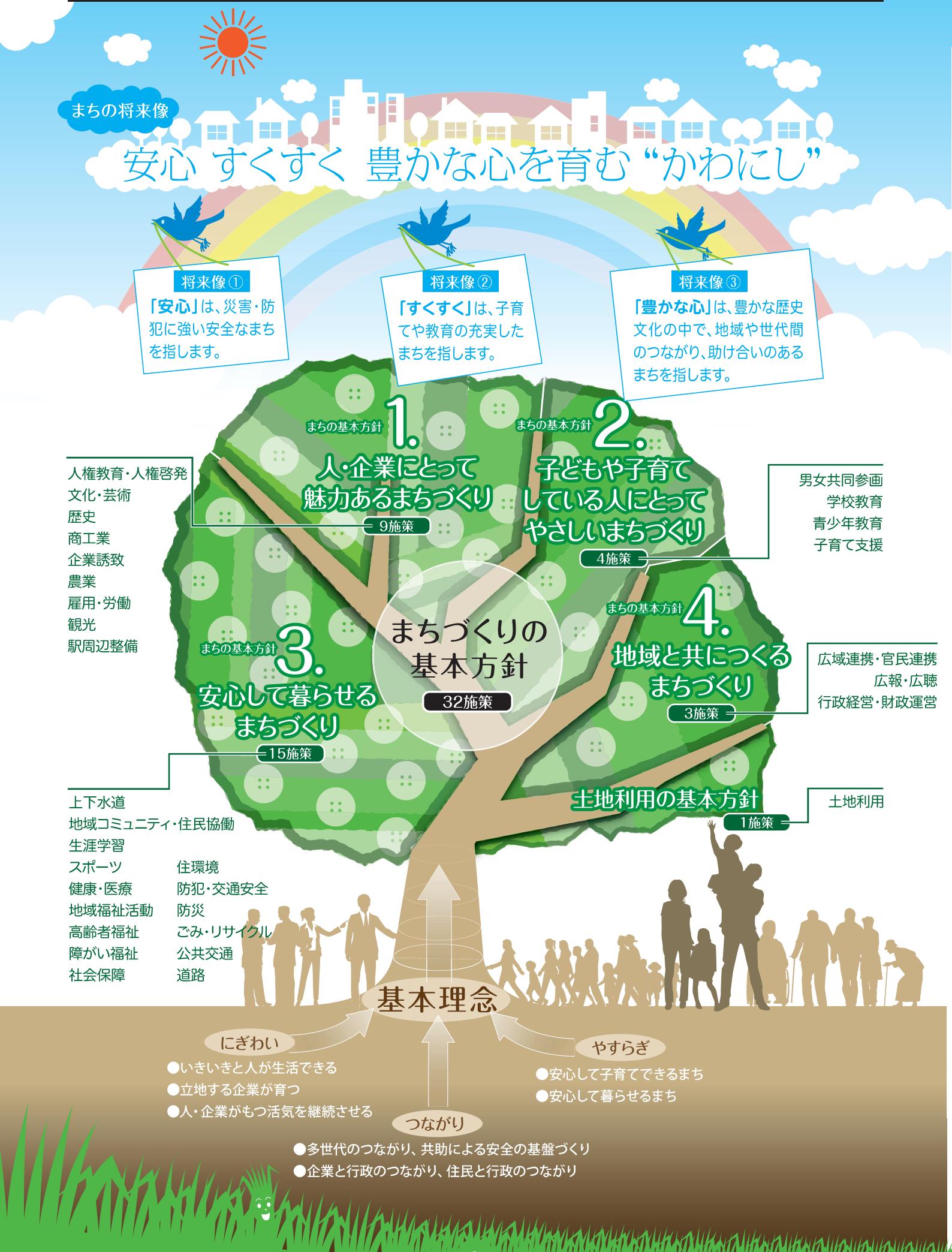
まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念とは、「まちの将来像」と将来像達成に向けた大局的な方向性「まちづくりの基本方針」とを結びつける重要な概念です。本町に関わるすべての人（住民、企業、団体、行政など）がまちづくりの基本理念を常に意識し共有することで、「まちの将来像」達成に向けた大きな推進力となると考えます。「まちの将来像」達成のために、まちづくりに関わる全ての人の共通理念や共通価値として、「にぎわい・やすらぎ・つながり」の三つの基本理念を掲げます。

【まちの将来像とまちづくりの基本理念の概念図】



川西町第3次総合計画 体系図



まちづくりの基本方針

まちの基本方針



基本方針 1 人・企業にとって魅力あるまちづくり

〈現在の川西町〉

本町は、奈良盆地のほぼ中央に位置し、島の山古墳や面塚などの文化遺産や地場産業である貝ボタンや結崎ネブカなど誇るべき資源を有しています。

〈これからの川西町〉

既存の公共交通網に加え、現在進行中の道路網の整備により、本町への交通アクセスは更に向上します。今後は、重点課題として企業誘致、工業団地の拡張および駅前開発に取り組みながら、島の山古墳などの整備を行い、人・企業を積極的に呼び込む魅力あるまちづくりに取り組みます。



基本方針 2 子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり

〈現在の川西町〉

子育て関連の施設として、子育て支援センター、学童保育所、幼稚園や小学校などを有しています。また、子ども医療費の助成拡大、予防接種の助成や川西町版ネウボラなどにも取り組んでいます。

〈これからの川西町〉

教育力や学力の向上にむけた取り組みに重点を置きながら、子どもや子育ての観点から「まちづくり」の見直しを継続して行い、子どもたちが健やかに育つ仕組みづくりに取り組みます。



基本方針 3 安心して暮らせるまちづくり

〈現在の川西町〉

自主防災組織や川西みまもり隊の設立、防災無線の配備を行うとともに、地域防災計画の見直しを実施しました。また、コミュニティバスの運行や、避難誘導灯の整備などにも取り組んでいます。

〈これからの川西町〉

公共交通機関の維持に取り組みながら、地域包括ケアやボランティア育成、災害情報の伝達確保や道路の維持補修など多角的な課題に対応することで、防犯防災体制の強化、高齢者や障がい者が安心して暮らせる地域福祉のまちづくりに取り組みます。



基本方針 4 地域と共につくるまちづくり

〈現在の川西町〉

タウンミーティングやワールドカフェなど多くの方々からご意見をいただく場を設け、住民のみなさまと共にまちづくりを行って参りました。また、水道の広域連携や天理市との定住自立圏構想に基づく各種事業に取り組んでいます。

〈これからの川西町〉

行政職員の育成、定員管理および本町の知名度アップのためのプロモーション活動など具体的な施策を進めるとともに、行政の透明性を向上させ、開かれたまちづくりを促進するよう、住民のみなさまと共に取り組んでいきます。

土地利用の基本方針

本町が目指す「安心 すくすく 豊かな心を育む“かわにし”」の実現に向け、自然環境等の保全と開発を調和させた総合的、かつ、計画的な土地利用を推進します。また、人口減少社会に対応するため、日常生活に必要なサービスが住まいなどの身近に存在する多極ネットワーク型のコンパクトシティの実現を目指し、持続可能な都市経営を図ります。

具体的な取組方針 32施策のうち、主な取組方針の3つを紹介します。

企業誘致

- ① 魅力的な産業用地の形成
- ② 誘致促進のための優遇制度や奨励金の充実
- ③ 情報発信とトップセールスの実施

駅周辺整備

- ① 交通結節機能の強化と安全で円滑な交通環境の実現
- ② 駅周辺を拠点とした交流・賑わいの創出とまちの魅力の発信
- ③ 住民参加によるまちづくりの推進

子育て支援

- ① 川西町版ネウボラ事業の推進
- ② 地域における子育て環境の推進
- ③ 子育て情報の提供

*詳しくは、川西町第3次総合計画（基本構想・前期基本計画）本編をご覧ください。

*川西町第3次総合計画本編は、川西町役場HPや川西町立図書館でご確認いただくことができます。